

第六回企業活性化研究分科会・議事録

<第六回 2007年11月10日 時間：13：30～16：30 於：専修大学(神田校舎)>

1. 参加者：太田、山本、井端、大野、飯高、大柳、横山、星野、森井、菅原、宮川

2. テーマ：継続企業概念に関する論文の検討 No.5

3. 討議内容

3.1 蟹江彰著「コーポレート・ガバナンスとゴーイング・コンサーン問題」について

・報告者：宮川宏

・配布資料：レジュメ両面1枚と補足資料

・報告内容

本論文に基づき、2003年3月期決算から財務諸表監査に適用になった新監査基準で定められたゴーイング・コンサーン情報の監査について、コーポレート・ガバナンスの貢献と経営危機の予防への貢献について述べられている。会計不正の発生が盛んにおこる中、財務諸表への信頼性の低下から継続企業への不安をも同時にまねている。そこでゴーイング・コンサーン(継続企業)の焦点から監査とガバナンスに焦点をあて、検討されている。

➤財務諸表監査におけるゴーイング・コンサーン問題について

➤新財務諸表監査における取り組みと実務対応について

➤コーポレート・ガバナンスにおけるゴーイング・コンサーン問題について

➤監査ネットワークの形成について

➤監査ネットワークと経営危機予防機能について

3.2 長吉眞一著「継続企業の前提と財務諸表監査」について

・報告者：山本洋信

・配布資料：レジュメ5枚(補足資料：2枚)

・報告内容

本論文の趣旨である継続企業の前提に関する検討が財務諸表監査においていかなる意義を有するのかを、企業会計審議会の背後にあるAICPAの思考に基づいて、継続企業の前提に関する企業会計審議会の考え方とその評価過程を概観し報告された。

➤AICPAの思考について

➤継続企業の前提の評価について

➤監査論上の意義について

3.2 商事法務著「平成18年6月総会「継続企業の前提」に関する注記の事例分析」について

- ・報告者：太田三郎
- ・配布資料：レジュメ3枚
- ・報告内容

改訂監査基準による継続企業の前提（ゴーイング・コンサーン）にかかわるルールが、平成15年3月期よりわが国で導入されたが、平成18年3月期で導入4年目を迎える。そこで、平成18年3月期に、継続企業の前提に関する追記情報がつけられた会社は、21社があり、その会社の追記内容、特に①継続性の前提に疑義を抱かせる事象や状況はどのようなものか、②当該経営者は、そうした事象や状況を解消、改善するためにどのような対応策を講じたかを検討している。

- 重要な疑義を抱かせる事象・状況の内容について
- 経営者に要求される継続企業の前提に関する注記と事例について
- 重要な疑義を抱かせる事象等についての改善、解消するための経営者の対応等について
- 過年度における記載の有無について
- 破綻または翌中間期における記載の有無について

4. その他

最後に、企業活性化研究分科会における今後の研究方針について、井端先生と飯高先生より提案がありました。

- ・報告者：井端和男
- ・報告内容の要旨
 - 内部統制制度整備状況の調査
 - 平成19年3月期における内部統制制度の欠陥をついた粉飾の事例分析
 - 継続企業の前提に関する注記のあり方
 - 利害関係者による監査人の監視
 - M&Aとデューデリジェンス
 - 前向きな企業活性化を行うには
- ・報告者：飯高成美
- ・報告内容の要旨
 - 平成19年3月期における注記銘柄についてゴーイング・コンサーン状況の調査
 - ゴーイング・コンサーンに関連事項も併せて研究
 - 企業における危機（リスク）とは
 - 企業の危機に関する開示もしくはチェック体制についての検証
 - 企業における再生プロセスと未然に防ぐ体制構築の検討

（文責：菅原智久 宮川宏）